

# ヘルパー便り 4月号



社会医療法人 禎心会  
ホームヘルプサービスステーション

## ヘルパーステーション 空き情報

令和7年4月22日現在

事業所		月	火	水	木	金	土	日
禎心会 東	AM	×	×	○	△	○	×	×
	PM	×	○	×	△	○	×	×
禎心会 北	AM	×	×	○	△	○	△	△
	PM	×	×	○	△	△	×	×
ら・ ぱーす	AM	△	△	×	△	△	×	×
	PM	×	△	×	×	×	×	×

○は3名以上 △1~2 ×対応困難

※新規利用につきましては随時変動がございますお気軽にお問い合わせください。

※1事業所で対応が困難な場合3事業所で協力して対応できます

## 今月の研修

法人の倫理規定やヘルパーに求められる倫理・個人情報保護法や虐待防止法その他ハラスメント、身体拘束について研修しました

### 倫理・法令遵守とは

社会医療法人 禎心会  
ホームヘルプサービスステーション合同研修会

#### ヘルパーとして求められる倫理

- 1 ホームヘルプサービスの目的  
利用者の暮らしを改善し、自立を促すことと併せて、介護負担の軽減を図る。介護負担の軽減を図る。その実現を支援し、自立を促すことと併せて、介護負担の軽減を図る。
- 2 自己研修、社会的貢献の向上  
ホームヘルパーは主として地域社会の発展と、知識・技能の習得に努め、専門性の向上を図る。ホームヘルパーの社会参加を促進するように努める。
- 3 プライバシーの確保  
他人の秘密に関する事項が漏れることを防止し、漏れし知り得た他人の権利を侵害することを防止する。
- 4 勤め責任  
専門職としての自覚を持ってサービスについて利用者に対する責任を負う。
- 5 サービスの評価  
提供しているサービスの内容の向上の観点から、常に研鑽を怠らぬ。

#### ヘルパーとして求められる倫理 ②

- 6 サービス内容の改善  
利用者の意見・要望を聞き取り、サービス内容の改善に努める。
- 7 事故防止、安全の配慮  
介護業務の遂行に備え、注意を払い、安全にサービスを提供する。
- 8 関連サービスとの連携  
ケアマネジメントなどの関連サービスとの連携、福祉、医療、保健その他の関連機関と連携し、協力を図る。
- 9 地域福祉の推進  
利用者が暮らしやすい地域づくりを支援し、地域の生活課題を地域において解決できるように貢献する。
- 10 職業者の育成  
職員相互で知識・技術について高めあうとともに後継者の育成に力を注ぎます。



お互い意見交換をして  
知見を深めました